



第4回市議会定例会（12月）提出予定案件



令和5年11月29日
総務部

第4回市議会定例会（12月）提出予定案件



令和5年11月29日
総務部

区分	件数	内 容	訳
報 告	4 件	<ul style="list-style-type: none"> ・ 委員会審査結果報告 ・ 専決処分 	2 件 2 件
陳 情	1 件		
議 案	2 2 件	<ul style="list-style-type: none"> ・ 補正予算 ・ 条例案件 ・ 指定管理者の指定 	4 件 5 件 1 3 件
諮 問	1 件	・ 人権擁護委員候補者の推薦	
合 計	2 8 件		



報 告

1・2 決算審査特別委員会審査結果報告について

議 会

- ・一般会計
- ・企業会計



報 告

3	専決処分について	訴えの提起について	都市建設部
<ul style="list-style-type: none"> ・専決処分年月日 令和5年11月15日 ・内 容 相手方に対し、市営住宅の明渡し、請求日の翌日から明渡し済みまでの損害金及び滞納家賃とこれに対する年3分の割合による遅延損害金の各支払を求める。 ・相 手 方 市営住宅の入居者2人 <p style="text-align: right;">(地方自治法第180条)</p>			



報告

4	専決処分について	損害賠償の額の決定及びこれに係る和解について				消防本部
専決処分 年月日	損害賠償の額	損害賠償 の 原因	事 故 年 月 日	事故の場所	事故の概要	
令和5年 11月8日	42,900円	物損事故	令和5年 9月9日	苫小牧市汐見町 3丁目59番	共同住宅における救 助活動中、誤って隣 室の窓ガラス等を損 傷したもの	
	7,390円					
(地方自治法第180条)						



陳情

1	福島第一原発のALPS処理水の海洋放出を直ちに中止し、処理水減容の抜本的対策を求めることを国に求める要望意見書提出に関する陳情	議会
<p>(提出者)</p> <p>脱原発・自然エネルギーをすすめる苫小牧の会</p> <p>代表 伊藤 富志 男 外2名</p>		



議案

1～4 令和5年度苫小牧市各会計補正予算について

財政部

- ・一般会計（第6回）
- ・国民健康保険事業特別会計（第2回）
- ・介護保険事業特別会計（第2回）
- ・水道事業会計（第2回）



議案

5	苫小牧市特別職の職員の給与に関する条例等の一部改正について	総務部
---	-------------------------------	-----

国家公務員の給与改定に準じ、特別職の職員に支給する期末手当を引き上げるとともに、一般職の職員の給料月額の変更に期末手当及び勤勉手当の引上げを行う等のため、関係規定を整備する。

・改正内容

(1) 特別職の職員の期末手当の支給割合の引上げ

(単位：月)

	6月	12月
(現行)	2.2	2.2
ア 令和5年12月支給割合の引上げ	2.2	2.3
イ 令和6年度以降の支給割合の配分変更	2.25	2.25



(2) 一般職の職員の給料月額の改定

行政職、医療職、医療看護職及び特定任期付職員給料表の改定

主として初任給及び若年層の給料月額を引上げ

(3) 一般職の職員の期末手当の支給割合の引上げ

(単位：月)

	定年前再任用短時間勤務職員及び 会計年度任用職員以外の職員		定年前再任用短時間勤務職員及び 会計年度任用職員	
	6月	12月	6月	12月
(現行)	1.425	1.425	0.675	0.675
ア 令和5年12月支給割合の引上げ	1.425	1.475	0.675	0.7
イ 令和6年度以降の支給割合の配分変更	1.45	1.45	0.6875	0.6875

(4) 一般職の職員の勤勉手当の支給割合の引上げ

(単位：月)

	定年前再任用短時間勤務職員 以外の職員		定年前再任用短時間勤務職員	
	6月	12月	6月	12月
(現行)	0.775	0.775	0.475	0.475
ア 令和5年12月支給割合の引上げ	0.775	0.825	0.475	0.5
イ 令和6年度以降の支給割合の配分変更	0.8	0.8	0.4875	0.4875



(5) 在宅勤務等手当の新設

住居その他これに準じる場所で、1か月当たり10日を超えて正規の勤務時間の全部を勤務することを命じられた職員について、光熱費等の負担軽減のため、月額3,000円を支給

(6) 会計年度任用職員に対する勤勉手当の新設

地方自治法の改正に伴い、会計年度任用職員に対しても勤勉手当を支給

・改正条例

- (1) 苫小牧市特別職の職員の給与に関する条例
- (2) 苫小牧市一般職の職員の給与に関する条例
- (3) 苫小牧市一般職の任期付職員の採用等に関する条例

・施行日 公布の日（改正内容(1)イ、(3)イ、(4)イ、(5)及び(6)は令和6年4月1日）



議案

6	苫小牧市こども・子育て応援基金条例の制定について	健康こども部
<p>本市が実施するこども・子育て施策の推進に要する経費の財源に充てるため、基金を設置することとし、本条例を制定する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 内 容 <ul style="list-style-type: none"> (1) 基金の設置、管理、処分等に関する事項 ・ 施 行 日 公布の日 		



議案

7	苫小牧市税条例の一部改正について	市民生活部
---	------------------	-------

地方税法の改正に伴い国民健康保険の被保険者が出産する場合等における国民健康保険税の所得割額及び均等割額を減額するとともに、国民健康保険税の税額及び課税限度額を変更するため、関係規定を整備する。

- ・ 改正内容
 - (1) 国民健康保険税の所得割額及び均等割額の軽減
出産被保険者に係る産前産後期間の所得割額及び均等割額を減額
 - (2) 国民健康保険税の所得割額の率、均等割額、平等割額の変更
 - ア 基礎課税額

課税区分	現行	改正後	
所得割額	7.88%	8.83%	
均等割額	16,700 円	R6	20,000 円
		R7	21,500 円
		R8	23,000 円



イ 後期高齢者支援金等課税額

課税区分	現行	改正後
均等割額	8,600円	8,900円
平等割額（下記以外）	6,600円	9,100円
平等割額（特定世帯）	3,300円	4,550円
平等割額（特定継続世帯）	4,950円	6,825円

ウ 介護納付金課税額

課税区分	現行	改正後
均等割額	6,800円	8,900円
平等割額	6,400円	6,900円

(3) 国民健康保険税の課税限度額の引上げ

課税区分	基礎分	後期高齢者支援金等分	介護納付金分
現行	65万円	20万円	17万円
令和6年度	65万円	22万円	17万円

- ・ 施行日 令和6年1月1日（改正内容(2)及び(3)は令和6年4月1日）



議案

8	苫小牧市テクノセンター条例の一部改正について	産業経済部				
<p>機器の更新に伴い、使用料及び手数料の額を改定するため、関係規定を整備する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 改正内容 <ul style="list-style-type: none"> (1) 使用料の改定 <table style="margin-left: 40px; border: none;"> <tr> <td style="padding-right: 20px;">輪郭形状測定機</td> <td>1台につき 1,900円（現行 1,500円）</td> </tr> </table> (2) 手数料の改定 <table style="margin-left: 40px; border: none;"> <tr> <td style="padding-right: 20px;">輪郭形状測定</td> <td>1点につき 2,200円（現行 1,900円）</td> </tr> </table> ・ 施行日 令和6年1月1日 			輪郭形状測定機	1台につき 1,900円（現行 1,500円）	輪郭形状測定	1点につき 2,200円（現行 1,900円）
輪郭形状測定機	1台につき 1,900円（現行 1,500円）					
輪郭形状測定	1点につき 2,200円（現行 1,900円）					



議案

9	苫小牧市火災予防条例の一部改正について	消防本部
<p>国が定める蓄電池設備の位置、構造及び管理に関する基準等が見直されたことに伴い、条例で定める当該設備に係る基準を改正する等のため、関係規定を整備する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 改正内容 <ol style="list-style-type: none"> (1) 蓄電池設備の位置、構造及び管理に係る基準の見直し (2) 固体燃料を用いた厨房設備の離隔距離の規定の新設 (3) その他の規定の整理 ・ 施行日 令和6年1月1日 		



議 案

10～22	指定管理者の指定について	福祉部外 5 部
<p>本市の公の施設を管理する指定管理者の指定をするため、議会の議決を求める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 議決事項 <ol style="list-style-type: none"> (1) 指定管理者に管理を行わせる施設 (2) 指定管理者に指定する法人等 (3) 指定の期間 ・ 指定をする施設 市民活動センター外 12 件 <p style="text-align: right;">(地方自治法第 244 条の 2)</p>		



諮 問

1

人権擁護委員候補者の推薦について

総務部

次の人権擁護委員が任期満了となるため、後任者の推薦について、議会の意見を求める。

- ・ 委員 岡田秀樹、二階堂久美子、三隅雅彦、佐藤守、齊藤裕子
- ・ 任期 令和 6 年 3 月 31 日任期満了（任期 3 年）

（人権擁護委員法第 6 条）



<未定案件>

議案

- (1) 令和5年度苫小牧市一般会計補正予算（第7回）について
- (2) 動産の取得について（小中学校用移動式クーラー）

※ 令和5年12月5日入札・12月7日仮契約執行予定